

長野県循環器病対策推進計画 概要

策定の趣旨

循環器病（脳卒中、心臓病その他の循環器病）が、死亡原因や介護原因の主要なものとなっていることに鑑み、循環器病対策基本法※（以下、「基本法」）に基づく「長野県循環器病対策推進計画」を策定し、本県の実情に応じた総合的な循環器病対策を推進する。

※健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（平成30年法律第105号）

位置付け

基本法第11条第1項に基づく法定計画で、国の循環器病対策推進基本計画を基本とし、第2期信州保健医療総合計画や第8期長野県高齢者プラン等の関連計画との整合・調和を図り、本県における循環器病対策の基本的な方向性を示すもの。

	R3年度	R4年度	R5年度
長野県循環器病対策推進計画		R4年度～R5年度	
第2期信州保健医療総合計画	H30年度～R5年度		
第8期長野県高齢者プラン	R3年度～R5年度		
傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準	H23年1月～		

計画期間

令和4年度（2022年度）から令和5年度（2023年度）までの2年間

推進体制・役割

「長野県循環器病対策推進協議会」を中心に、着実に計画を推進。

循環器病対策の推進に向けた、「県民一人ひとりの役割」を明記。

1. 地方公共団体（県、市町村）
2. 保健・医療または福祉の業務に従事する者
（医療・介護施設、薬局、その従事者等）
3. 医療保険者
4. 県民

評価及び見直し

長野県循環器病対策推進協議会において、計画の目標や進捗状況について評価を実施。
また、次期信州保健医療総合計画等との整合を図るため、2年間で見直しを行う。

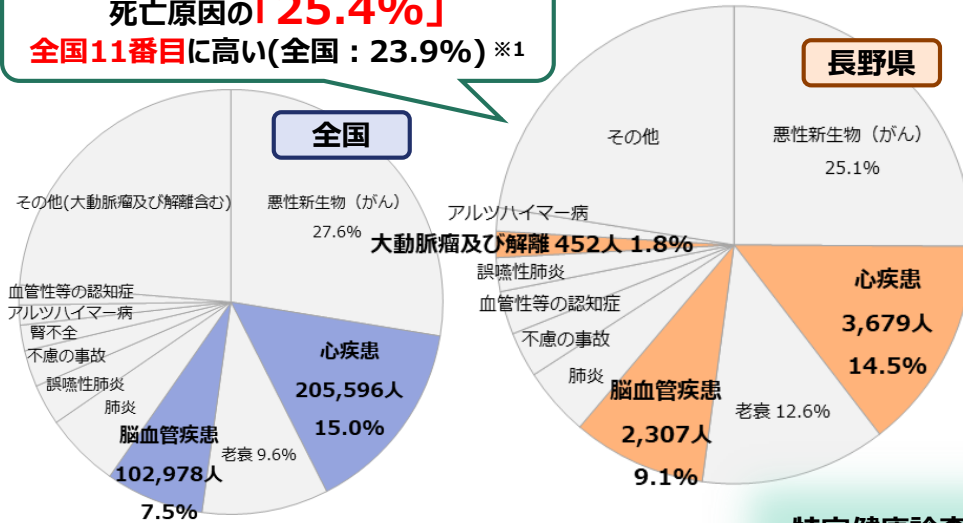
循環器病対策の歩み

昭和40年頃の脳梗塞などの脳血管疾患による死亡率は全国トップであったが、住民・健康ボランティア（保健補導員、食生活改善推進員）と市町村や保健所等の行政が連携した活動、医療機関による活発な地域医療活動、健康づくりに取り組む県民運動である信州ACEプロジェクトなど、地域住民や関係機関が一体となった地域保健活動の積み重ねが、現在の長寿県へとつながっている。

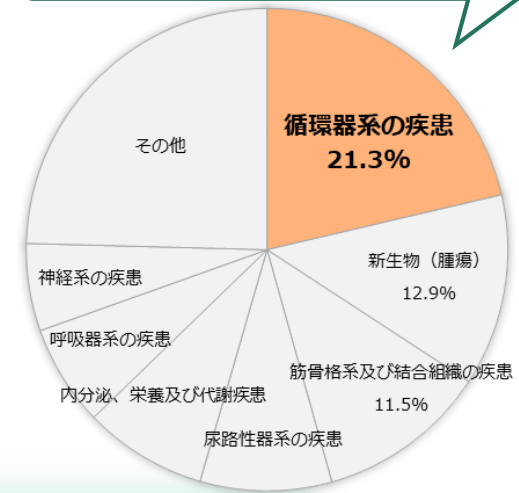
長野県循環器病対策推進計画 概要

長野県の現状

死亡原因の「**25.4%**」
全国11番目に高い(全国：23.9%) ※1



一人当たりの医療費の「**21.3%**」※2

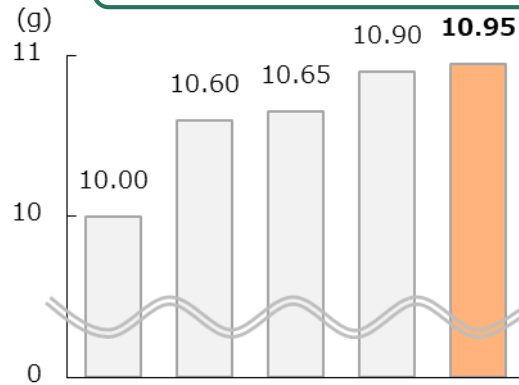


特定健康診査受診率※4は、「**55.3%**」(全国8位)

特定保健指導実施率※4は、「**23.2%**」(全国7位)

と高いけれど、

食塩摂取量は「**全国ワースト1**」(男女平均：10.95g) ※5



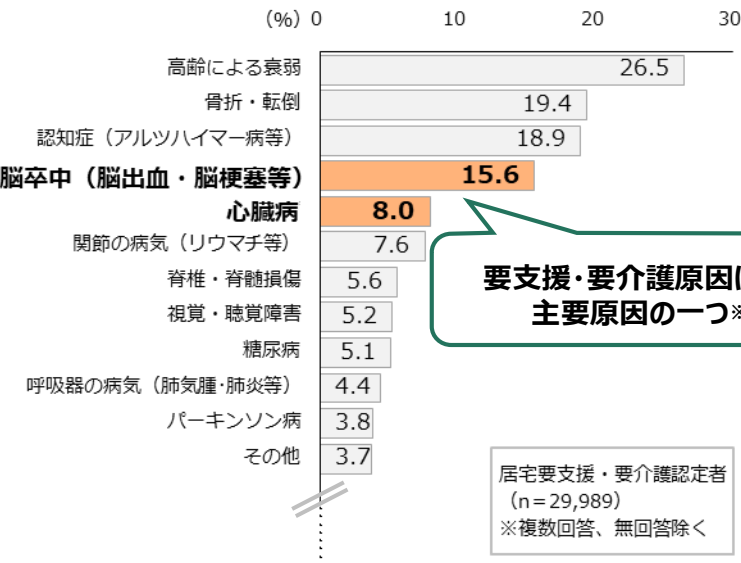
男性：ワースト3(11.8g)
女性：ワースト1(10.1g)



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

要支援・要介護原因に至る
主要原因の一つ※3

居宅要支援・要介護認定者
(n=29,989)
※複数回答、無回答除く

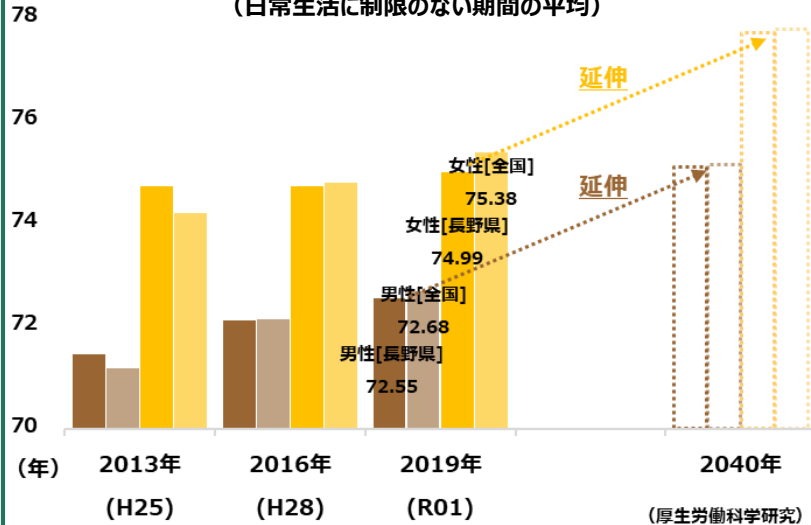


※1 R2 厚生労働省「人口動態統計」、※2 KDB「疾病別医療費分析」(R3.5診療分)、※3 R1 介護支援課「高齢者生活・介護に関する実態調査」、※4 R1 厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」、※5 H28 厚生労働省「国民健康・栄養調査」

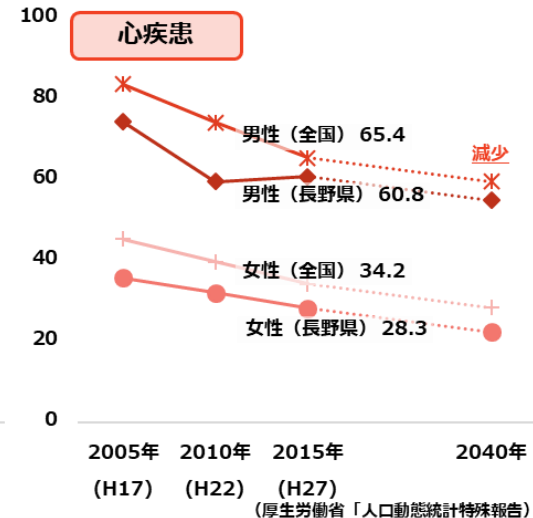
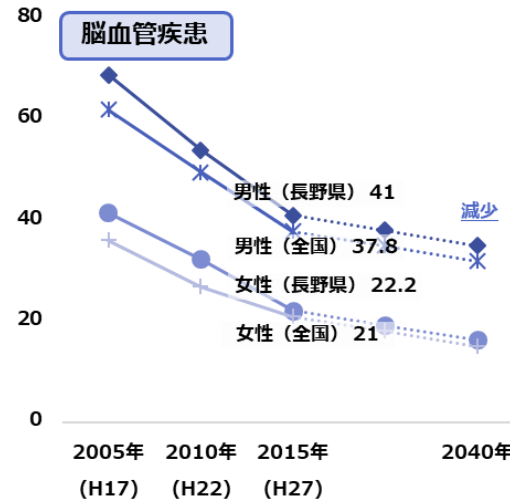
長野県循環器病対策推進計画 概要

全体目標：「健康寿命の延伸」「循環器病の年齢調整死亡率の減少」

健康寿命
(日常生活に制限のない期間の平均)



年齢調整死亡率 (人口10万対)



(参考) 国の基本計画における全体目標：2040年までに3年以上の健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少

施策の展開

1. 循環器病予防の取組の推進

1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発
 - ▶ 循環器病とその特徴に関する知識の普及啓発
 - ▶ 発症・重症化予防に関する十分かつ的確な情報提供
2. 循環器病を予防する健診の普及や取組の強化
 - ▶ 健診受診につながる普及啓発の強化と効果的な実施方策等の検討
 - ▶ 健診結果から早期診断・治療介入に資する取組を推進

2. 医療提供体制の整備

1. 救急搬送体制の整備
 - ▶ MC体制の充実・強化、適切な初期対応の普及啓発
2. 医療提供体制の構築(急性期から回復期及び維持期)
 - ▶ 病期に応じた医療・リハビリテーション提供体制の整備
3. 循環器病の緩和ケア
 - ▶ 緩和ケアの認知度向上、人生会議(ACP)の普及
4. 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策
 - ▶ 小児疾患の早期発見、移行期医療支援体制の構築

3. 多職種連携による循環器病対策・循環器病の患者支援

1. 社会連携に基づく循環器病対策
 - ▶ 地域連携クリティカルパスの普及、医療と介護の連携推進
2. 循環器病の後遺症を有する者に対する支援
 - ▶ 後遺症に対する社会的理解促進に資する取組を推進
3. 治療と仕事の両立支援・就労支援
 - ▶ 企業等に対する両立支援の普及、就労支援体制の検討
4. 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援
 - ▶ 科学的根拠に基づく情報をわかりやすく提供

4. 循環器病対策を推進するために必要な基盤の整備

1. 循環器病の研究推進 ▶ 国で進める公的枠組みへの協力とデータの活用方法を検討